

岸和田市における建築物省エネ法各種手数料(単位:円)

◆建築物省エネ法適合義務建築物におけるエネルギー性能適合性判定手数料一覧表

●建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料(建築物省エネ法第11条第1項、第12条第2項)※1

手数料 床面積の合計(※2)	認定を受けた 他の建築物※3	左欄以外の建築物									
		非住宅					住宅				
		工場等のみのもの※4		工場等以外のもの		一戸建ての住宅			共同住宅等※5		
		モデル建物法	その他	モデル建物法	その他	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他
200㎡未満	-	-	-	-	-	20,600	29,900	39,900	-	-	-
200㎡以上～	-	-	-	-	-	22,100	33,000	44,600	-	-	-
300㎡未満	11,300	22,100	26,800	101,000	263,400	-	-	-	38,400	59,300	80,200
300㎡以上～1,000㎡未満	19,400	31,000	36,100	128,500	329,900	-	-	-	66,200	99,500	133,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	31,400	43,800	50,000	169,100	425,800	-	-	-	66,200	99,500	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	93,300	110,300	118,000	273,500	607,600	-	-	-	119,600	173,000	227,100
5,000㎡以上～10,000㎡未満	147,400	166,600	174,500	357,000	748,300	-	-	-	180,700	252,600	325,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	186,100	206,200	215,500	428,900	884,400	-	-	-	331,500	485,400	640,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	232,500	255,700	266,500	503,200	1,008,900	-	-	-	560,400	845,800	1,131,900
50,000㎡以上～	325,300	355,500	368,600	651,600	1,257,900	-	-	-	982,600	1,530,900	2,080,000
市手数料条例第2条 第2条表1項 第2条表2項 第2条表3項 第2条表2項 第2条表3項 第2条表4項 第2条表5項 第2条表6項 第2条表4項 第2条表5項 第2条表6項											

※1 建築確認申請と併せて当該適合性判定を受ける場合は、当該手数料に確認申請手数料を加算した額となります。

※2 床面積の合計は、当該適合性判定に係る部分の床面積の合計となります。(棟単位)

用途が混在する建築物の場合は、それぞれの用途の部分の床面積の合計ごとに手数料を算定し、その合計金額が手数料となります。

※3 認定を受けた他の建築物とは、認定建築物エネルギー消費性能向上計画に含まれる他の建築物で、評価方法が前願の消費性能向上計画の評価方法と同じ場合の他の建築物をいいます。(以下の表においても同じ)

※4 工場等とは、工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの、水産物の増殖場又は養殖場、倉庫、卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他これらに類するものをいいます。(以下の表においても同じ)

※5 共同住宅等とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。(以下の表においても同じ)

●軽微な変更に該当する旨の書面交付手数料(省令第13条)

手数料 床面積の合計(※1)	認定を受けた 他の建築物	書面交付を受ける建築物の評価方法									
		左欄以外の建築物									
		非住宅					住宅				
		工場等のみのもの※4		工場等以外のもの		一戸建ての住宅			共同住宅等※5		
		モデル建物法	その他	モデル建物法	その他	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他
200㎡未満	-	-	-	-	-	11,000	15,700	20,700	-	-	-
200㎡以上～	-	-	-	-	-	11,800	17,200	23,000	-	-	-
300㎡未満	6,400	11,800	14,100	51,200	132,400	-	-	-	19,900	30,400	40,800
300㎡以上～1,000㎡未満	10,400	16,200	18,700	64,900	165,700	-	-	-	33,800	50,500	67,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,400	22,600	25,700	85,300	213,600	-	-	-	33,800	50,500	67,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	47,400	55,900	59,700	137,500	304,500	-	-	-	60,500	87,200	114,300
5,000㎡以上～10,000㎡未満	74,400	83,700	88,000	179,200	374,900	-	-	-	91,100	127,000	163,400
10,000㎡以上～25,000㎡未満	93,800	103,800	108,500	215,200	442,900	-	-	-	166,400	243,300	320,700
25,000㎡以上～50,000㎡未満	117,000	128,600	134,000	252,300	505,200	-	-	-	280,900	423,600	566,600
50,000㎡以上～	163,400	178,400	185,000	326,500	629,700	-	-	-	492,000	766,200	1,040,700
市手数料条例第4条 第3条(3)表1項 第3条(3)表2項 第3条(3)表3項 第3条(3)表2項 第3条(3)表3項 第3条(3)表4項 第3条(3)表5項 第3条(3)表6項 第3条(3)表4項 第3条(3)表5項 第3条(3)表6項											

※1 書面交付を受ける建築物の床面積の合計

●建築物エネルギー消費性能適合性判定変更手数料(建築物省エネ法第11条第2項、第12条第3項)※1

▽工場等のみ以外のもの

手数料 床面積の合計(※2)	当初判定と同じ評価方法 で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法 で判定を受ける場合			判定に係る部分の 床面積を増加させる場合(※3)		
	認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
300㎡未満	6,400	51,200	132,400	6,400	101,000	263,400	6,400	101,000	263,400
300㎡以上～1,000㎡未満	10,400	64,900	165,700	10,400	128,500	329,900	10,400	128,500	329,900
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,400	85,300	213,600	16,400	169,100	425,800	16,400	169,100	425,800
2,000㎡以上～5,000㎡未満	47,400	137,500	304,500	47,400	273,500	607,600	47,400	273,500	607,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	74,400	179,200	374,900	74,400	357,000	748,300	74,400	357,000	748,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	93,800	215,200	442,900	93,800	428,900	884,400	93,800	428,900	884,400
25,000㎡以上～50,000㎡未満	117,000	252,300	505,200	117,000	503,200	1,008,900	117,000	503,200	1,008,900
50,000㎡以上～	163,400	326,500	629,700	163,400	651,600	1,257,900	163,400	651,600	1,257,900

市手数料条例第3条 第3条(3)表1項 第3条(3)表2項 第3条(3)表3項 第3条(1)表 第2条表2項 第2条表3項 第3条(2)表1項 第3条(2)表2項 第3条(2)表3項

▽工場等のみのもの

手数料 床面積の合計(※2)	当初判定と同じ評価方法 で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法 で判定を受ける場合			判定に係る部分の 床面積を増加させる場合(※3)		
	認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物		認定を受けた 他の建築物	左欄以外の建築物	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
300㎡未満	6,400	11,800	14,100	6,400	22,100	26,800	6,400	22,100	26,800
300㎡以上～1,000㎡未満	10,400	16,200	18,700	10,400	31,000	36,100	10,400	31,000	36,100
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,400	22,600	25,700	16,400	43,800	50,000	16,400	43,800	50,000
2,000㎡以上～5,000㎡未満	47,400	55,900	59,700	47,400	110,300	118,000	47,400	110,300	118,000
5,000㎡以上～10,000㎡未満	74,400	83,700	88,000	74,400	166,000	174,500	74,400	166,000	174,500
10,000㎡以上～25,000㎡未満	93,800	103,800	108,500	93,800	206,200	215,500	93,800	206,200	215,500
25,000㎡以上～50,000㎡未満	117,000	128,600	134,000	117,000	255,700	266,500	117,000	255,700	266,500
50,000㎡以上～	163,400	178,400	185,000	163,400	355,500	368,600	163,400	355,500	368,600

市手数料条例第3条 第3条(3)表1項 第3条(3)表2項 第3条(3)表3項 第3条(1)表 第2条表2項 第2条表3項 第3条(2)表1項 第3条(2)表2項 第3条(2)表3項

▽戸建ての住宅のもの

手数料 床面積の合計(※2)	当初判定と同じ評価方法 で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法 で判定を受ける場合			判定に係る部分の 床面積を増加させる場合(※3)		
	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他
	200㎡未満	11,000	15,700	20,700	20,600	29,900	20,600	29,900	39,900
200㎡以上～	11,800	17,200	23,000	22,100	33,000	44,600	22,100	33,000	44,600

市手数料条例第3条 第3条(3)表4項 第3条(3)表5項 第3条(3)表6項 第2条表4項 第2条表5項 第2条表6項 第3条(2)表4項 第3条(2)表5項 第3条(2)表6項

▽共同住宅等のもの

手数料 床面積の合計(※2)	当初判定と同じ評価方法 で判定を受ける場合			当初判定と異なる評価方法 で判定を受ける場合			判定に係る部分の 床面積を増加させる場合(※3)		
	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他	仕様基準	併用法	その他
300㎡未満	19,900	30,400	40,800	38,400	59,300	80,200	38,400	59,300	80,200
300㎡以上～2,000㎡未満	33,800	50,500	67,500	66,200	99,500	133,500	66,200	99,500	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	60,500	87,200	114,300	119,600	173,000	227,100	119,600	173,000	227,100
5,000㎡以上～10,000㎡未満	91,100	127,000	163,400	180,700	252,600	325,300	180,700	252,600	325,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	166,400	243,300	320,700	331,500	485,400	640,100	331,500	485,400	640,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	280,900	423,600	566,600	560,400	845,800	1,131,900	560,400	845,800	1,131,900
50,000㎡以上～	492,000	766,200	1,040,700	982,600	1,530,900	2,080,000	982,600	1,530,900	2,080,000

市手数料条例第3条 第3条(3)表4項 第3条(3)表5項 第3条(3)表6項 第2条表4項 第2条表5項 第2条表6項 第3条(2)表4項 第3条(2)表5項 第3条(2)表6項

※1 確認申請における計画変更と同時に判定を受ける場合は、上記手数料に計画変更確認申請手数料が加算されます。

※2 床面積の合計は、当該適合性判定に係る部分の床面積の合計となります。(棟単位)

※3 手数料算定方法:(手数料算定に係る床面積)=(増加部分の床面積)+(当初の判定に係る床面積×0.5)

◆建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料

※以下の表中に示す「適合証」とは、登録住宅性能機関等が法30条第1項各号に掲げる基準に適合していると証した書面のことです。

※以下の表中に示す「床面積の合計」は、認定申請に係る部分の床面積の合計（共同住宅又は複合建築物で住宅部分の共用部分を評価しないものについては、当該共用部分の床面積を除いた床面積の合計）です。

※下記の用途が混在する建築物の場合は、それぞれの用途の部分の床面積の合計ごとに手数料を算定し、その合計金額が手数料となります。

※認定申請に他の建築物を含む場合の手数料は、一の建築物ごとに表の手数料を算定し、その合計の金額が申請手数料となります。

●法第29条第1項に係る認定申請（新築等）

一戸建ての住宅

床面積の合計	適合証あり	適合証なし		
		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
200㎡未満	5,900	20,600	29,900	39,900
200㎡以上～	5,900	22,100	33,000	44,600

市手数料条例第5条 第5条表2項 第5条表2項 第5条表2項 第5条表2項

共同住宅等

床面積の合計	適合証あり	適合証なし		
		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
300㎡未満	11,300	38,400	59,300	80,200
300㎡以上～2,000㎡未満	23,700	66,200	99,500	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	52,300	119,600	173,000	227,100
5,000㎡以上～10,000㎡未満	93,300	180,700	252,600	325,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	149,800	331,500	485,400	640,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	226,300	560,400	845,800	1,131,900
50,000㎡以上	343,100	982,600	1,530,900	2,080,000

市手数料条例第5条 第5条表3項 第5条表3項 第5条表3項 第5条表3項

非住宅建築物

床面積の合計	適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	その他
300㎡未満	11,300	101,000	263,400
300㎡以上～1,000㎡未満	19,400	128,500	329,900
1,000㎡以上～2,000㎡未満	31,400	169,100	425,800
2,000㎡以上～5,000㎡未満	93,300	273,500	607,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	147,400	357,000	748,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	186,100	428,900	884,400
25,000㎡以上～50,000㎡未満	232,500	503,200	1,008,900
50,000㎡以上	325,300	651,600	1,257,900

市手数料条例第5条 第5条表1項 第5条表1項 第5条表1項

●法第31条第1項に係る変更認定申請(新築等の変更認定)

※床面積の合計とは、床面積を増加させる場合にあっては、増加する部分の床面積から当該部分の共同住宅等の共用部分の床面積を除いた床面積に、増加する部分以外の床面積から当該部分の共同住宅等の共用部分の床面積を除いた床面積の合計に0.5を乗じて得た面積を加えた面積です。

※認定申請に他の建築物を含む場合の手数料は、一の建築物ごとに表の手数料を算定し、その合計の金額が申請手数料となります。

一戸建ての住宅

床面積の合計	右欄に掲げる以外における変更認定申請を行う場合				直近の認定と異なる評価方法で変更認定を行う場合				床面積を増加させて変更認定を行う場合			
	適合証あり	適合証なし			適合証あり	適合証なし			適合証あり	適合証なし		
		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
200㎡未満	3,700	11,000	15,700	20,700	5,900	20,600	29,900	39,900	5,900	20,600	29,900	39,900
200㎡以上～	3,700	11,800	17,200	23,000	5,900	22,100	33,000	44,600	5,900	22,100	33,000	44,600

市手数料条例第10条第10条(3)表2項第10条(3)表2項第10条(3)表2項第10条(3)表2項第5条表2項第5条表2項第5条表2項第5条表2項第5条表2項第5条表2項

共同住宅等(一戸建て住宅以外の住宅)

床面積の合計	右欄に掲げる以外における変更認定申請を行う場合				直近の認定と異なる評価方法で変更認定を行う場合				床面積を増加させて変更認定を行う場合			
	適合証あり	適合証なし			適合証あり	適合証なし			適合証あり	適合証なし		
		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
300㎡未満	6,400	19,900	30,400	40,800	11,300	38,400	59,300	80,200	11,300	38,400	59,300	80,200
300㎡以上～2,000㎡未満	12,600	33,800	50,500	67,500	23,700	66,200	99,500	133,500	23,700	66,200	99,500	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	26,900	60,500	87,200	114,300	52,300	119,600	173,000	227,100	52,300	119,600	173,000	227,100
5,000㎡以上～10,000㎡未満	47,400	91,100	127,000	163,400	93,300	180,700	252,600	325,300	93,300	180,700	252,600	325,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	75,500	166,400	243,300	320,700	149,800	331,500	485,400	640,100	149,800	331,500	485,400	640,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	113,900	280,900	423,600	556,600	226,300	560,400	845,800	1,131,900	226,300	560,400	845,800	1,131,900
50,000㎡以上	172,200	492,000	766,200	1,040,700	343,100	982,600	1,530,900	2,080,000	343,100	982,600	1,530,900	2,080,000

市手数料条例第10条第10条(3)表3項第10条(3)表3項第10条(3)表3項第10条(3)表3項第5条表3項第5条表3項第5条表3項第5条表3項第5条表3項第5条表3項第5条表3項

非住宅建築物

床面積の合計	右欄に掲げる以外における変更認定申請を行う場合			直近の認定と異なる評価方法で変更認定を行う場合			床面積を増加させて変更認定を行う場合		
	適合証あり	適合証なし		適合証あり	適合証なし		適合証あり	適合証なし	
		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他		モデル建物法	その他
300㎡未満	6,400	51,200	132,400	11,300	101,000	263,400	11,300	101,000	263,400
300㎡以上～1,000㎡未満	10,400	64,900	165,700	19,400	128,500	329,900	19,400	128,500	329,900
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,400	85,300	213,600	31,400	169,100	425,800	31,400	169,100	425,800
2,000㎡以上～5,000㎡未満	47,400	137,500	304,500	93,300	273,500	607,600	93,300	273,500	607,600
5,000㎡以上～10,000㎡未満	74,400	179,200	374,900	147,400	357,000	748,300	147,400	357,000	748,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	93,800	215,200	442,900	186,100	428,900	884,400	186,100	428,900	884,400
25,000㎡以上～50,000㎡未満	117,000	252,300	505,200	232,500	503,200	1,008,900	232,500	503,200	1,008,900
50,000㎡以上	163,400	326,500	629,700	325,300	651,600	1,257,900	325,300	651,600	1,257,900

市手数料条例第10条第10条(3)表1項第10条(3)表1項第10条(3)表1項第5条表1項第5条表1項第5条表1項第5条表1項第5条表1項第5条表1項

●みなし確認申請(法第30条第2項、法第31条第2項)を申し出る場合における手数料加算額

※上記、法29条第1項、法31条第1項の申請に係る手数料に下記手数料を加算します。

手数料	確認申請
床面積の合計	
100㎡以下	38,000
100㎡超～200㎡以下	50,000
200㎡超～300㎡以下	72,000
300㎡超～1,000㎡以下	97,000
1,000㎡超～2,000㎡以下	130,000
2,000㎡超～10,000㎡以下	307,000
10,000㎡超～50,000㎡以下	524,000
50,000㎡超～	814,000

市手数料条例第7条

みなし確認申請(法第30条第2項)を申し出る建築物に構造計算適合性判定又は構造計算ルート2を含む場合の手手数料加算額

手数料	構造計算適合性判定手数料※1 (適合判定通知書がある場合を除く)		構造計算適合性審査加算額※2 (構造計算ルート2の審査となる場合)
	大臣認定 プログラム	左記以外	
床面積の合計			
200㎡以下	97,600	128,900	117,100
200㎡超～500㎡以下	110,200	154,000	140,000
500㎡超～1,000㎡以下	122,800	179,100	162,800
1,000㎡超～2,000㎡以下	135,300	204,300	185,700
2,000㎡超～10,000㎡以下	153,600	244,100	221,900
10,000㎡超～50,000㎡以下	193,600	324,200	294,700
50,000㎡超～	327,400	595,500	541,300

市手数料条例第8条

※1 構造計算適合性判定には、別途事務手数料(3,300円)が必要です。

※2 構造計算適合判定審査(ルート2審査)の手手数料は当該審査を行う建築物の床面積の合計により算出(1つの申請で当該審査に係る建築物が2以上ある場合はそれぞれの建築物ごとに手数料を算定し、その手数料の合計を構造計算判定審査の手手数料となります)。

みなし確認申請(法第30条第2項)を申し出る建築物に昇降機等がある場合の手手数料加算額

手数料	確認申請
昇降機(1基あたり)	24,000
小荷物昇降機(1基あたり)	13,000

市手数料条例第9条

●軽微な変更に該当する旨の書面交付手数料(省令第28条)

手数料 床面積の合計(※1)	【直近の評価方法】登録機関等が性能向上基準に適合すると認めたもの						
	非住宅建築物			一戸建ての住宅			
	登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他		登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他		
		モデル建物法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
200㎡未満	-	-	-	3,700	20,600	29,900	39,900
200㎡以上～	-	-	-	3,700	22,100	33,000	44,600
	-	-	-	共同住宅			
300㎡未満	6,400	101,000	263,000	6,400	38,400	59,300	80,200
300㎡以上～1,000㎡未満	10,400	128,500	329,900	12,600	66,200	99,500	133,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	16,400	169,100	425,800	12,600	66,200	99,500	133,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	47,400	273,500	607,600	26,900	119,600	173,000	227,100
5,000㎡以上～10,000㎡未満	74,400	357,000	748,300	47,400	180,700	252,600	325,300
10,000㎡以上～25,000㎡未満	93,800	428,900	884,400	75,500	331,500	485,400	640,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	117,000	503,200	1,008,900	113,900	560,400	845,800	1,131,900
50,000㎡以上～	163,400	651,600	1,257,900	172,200	982,600	1,530,900	2,080,000

市手数料条例第12条 第12条表1項 第12条表1項 第12条表1項 第12条表1項 第12条表1項 第12条表1項 第12条表1項

手数料 床面積の合計(※1)	【直近の評価方法】その他						
	非住宅建築物			一戸建ての住宅			
	登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他		登録機関等が軽微な変更と認めたもの	その他		
		モデル建物法	その他		誘導仕様基準	誘導基準併用法	その他
200㎡未満	-	-	-	5,900	10,000	15,700	20,700
200㎡以上～	-	-	-	5,900	11,800	17,200	23,000
	-	-	-	共同住宅			
300㎡未満	11,300	51,200	132,400	11,300	19,900	30,400	40,800
300㎡以上～1,000㎡未満	19,400	64,900	165,700	23,700	33,800	50,500	67,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	31,400	85,300	213,600	23,700	33,800	50,500	67,500
2,000㎡以上～5,000㎡未満	93,300	137,500	304,500	52,300	60,500	87,200	114,300
5,000㎡以上～10,000㎡未満	147,400	179,200	374,900	93,300	91,100	127,000	163,400
10,000㎡以上～25,000㎡未満	186,100	215,200	442,900	149,800	166,400	243,300	320,700
25,000㎡以上～50,000㎡未満	232,500	252,300	505,200	226,300	280,900	423,600	566,600
50,000㎡以上～	325,300	326,500	629,700	343,100	492,000	766,200	1,040,700

市手数料条例第12条 第12条表2項 第12条表2項 第12条表2項 第12条表2項 第12条表2項 第12条表2項 第12条表2項

●認定を受けた旨の証明書発行手数料

1通につき300円

市手数料条例第13条